

議長の選挙

- 1 投票の回数（1回）
- 2 投票用紙
議長・・・白色
- 3 投票箱
1箱を使用する。
- 4 投票用紙の記載方法
投票用紙に被選挙人の氏名（1人）を自書する。
〔公職選挙法第46条第1項を準用〕
- 5 選挙の順序
 - （1）議場の出入り口閉鎖
 - （2）着席議員数の報告
 - （3）立会人の指名
 - （4）投票用紙の配付
 - （5）被選挙人の氏名記入（単記無記名）
 - （6）立会人の立ち会い
 - （7）投票箱の点検
 - （8）投票（書記点呼）
 - （9）開票
 - （10）投票結果の報告（議会局長）
 - （11）当選人の報告
 - （12）議場の出入り口開鎖
 - （13）当選人への告知
 - （14）当選人挨拶

副議長の選挙

- 1 投票の回数（1回）
- 2 投票用紙
副議長・・・緑色

（以下 議長選挙と同様）

議 事 日 程 第 9 号

平成 29 年 5 月 16 日 (火) 午前 10 時開議

- 第 6 特別委員会報告書
- 第 7 議第 1 号議案 横浜市会特別委員会設置議決の一部改正
- 第 8 神奈川県内広域水道企業団議会議員 4 人の選挙
- 第 9 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員 7 人の選挙
- 第 10 市第 26 号議案 横浜市監査委員の選任
- 第 11 市第 27 号議案 横浜市中心農業委員会委員及び横浜市南西部農業委員会委員
の任命
- 第 12 市会運営委員の選任
- 第 13 市会運営委員会委員長及び同副委員長 2 人の選挙